

「新総合計画策定懇話会」第2回経済部会

## 検討シート

項目	施策名	ページ
府民の財産・ 生活の堅守	危機管理体制の強化と災害対策の充実	1
	(別紙) 災害種別の現状・課題	5
暮らしの安心・ 安全の確保	上下水道 (安心・安全な上下水道サービスの持続的 な提供)	8

# 府民の財産・生活の堅守

## 危機管理体制の強化と災害対策の充実

目指すべき将来像

### 【20年後にありたい姿（長期ビジョン）】

- ハード・ソフト一体となった総合的な対策により、「防災」・「減災」の取組が進んでいます。
- 万一の原子力災害時に備え、円滑・迅速に広域避難できる体制が整備されています。
- 大規模災害からの速やかな復興を実現するため、復興対策の手順など、復興の目標像が共有されています。
- インフラの適切な整備や維持管理により、府民の安心安全が確保されています。
- 京都舞鶴港LNG基地整備や、日本海側から太平洋側への広域ガスパイプラインが整備されています。
- 被害規模や被災者に応じた医療の提供・要配慮者の支援が、迅速かつきめ細やかに行われています。

### 【4年後に到達させたい状態（中期計画）】

- 多発する災害等に備え、行政の危機管理体制が充実・強化されています。
- 総合治水対策、土砂災害防止対策、地震・津波対策等ハードの防災対策が進むとともに、府民一人ひとりが、災害のリスクを認識し、これに備え、自助・共助により安全確保の行動がとられています。
- 原子力災害時における広域避難計画が不断に見直され、避難路整備など絶えず実効性の向上が図られています。
- 大規模災害からの迅速かつ円滑な復興のための手順等を定めた事前復興計画が策定されています。
- 京都府公共施設等管理方針に基づくメンテナンスサイクルが確立されています。

### 「明日の京都」中期計画策定後（平成27年4月～）の状況変化による主な課題

- ① 近年、これまで経験したことのない地震、風水害等の自然災害が全国各地で頻発しており、府・市町村の危機管理体制を一層、充実・強化する必要があります。
- ② 平成29年7月九州北部豪雨や平成30年7月豪雨等において、避難指示等を発令しても避難行動に繋がらず、逃げ遅れる事例が相次ぐなど住民の避難行動における課題が顕在化しています。
- ③ 原子力災害に備え、府民の安全確保と広域避難計画の実効性向上を図っていく必要があります。
- ④ 大規模災害に備え、迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、復興の事前準備に取り組む必要があります。
- ⑤ 近年の台風や豪雨により大規模な災害が頻発し、この5カ年で9名の死者と約1万7,000戸の家屋浸水が発生しており、着実に総合治水対策、土砂災害対策を推進する必要があります。

### 【現状・課題】

#### 1. 災害からの安全な京都づくり条例を制定（平成28年8月）

- 府民との災害危険情報の共有や地域防災力向上の取組などによるソフト対策と、総合治水対策等のハード対策を有効に組み合わせ、まちづくりの段階から総合的な防災対策を推進することを規定した条例を制定したところであり、条例に基づく施策として、①災害危険情報の共有、②災害に強いまちづくり、③災害に強い人づくり（地域防災力の強化）等に取り組んでいく必要があります。

#### 2. 京都府国土強靱化地域計画策定（平成28年11月）

- 集中豪雨、地震といった大規模自然災害等に起因するあらゆるリスクを回避するため、45の「起きてはならない最悪の事態」を想定し、これに対して行った脆弱性評価の結果を踏まえて、13の施策分野毎に国土強靱化の推進方針を示しています。

#### 3. 京都府公共施設等管理方針策定（平成29年3月）

- 高度成長期に建設された公共施設等の老朽化が全国的に一斉に進んでくる中、長寿命化対策等を講じることにより、施設等の維持管理コストを抑えながら安心・安全や利便性を確保し、府民満足の最大化につなげる必要があります。

現状・課題

#### 4. 行政の対応

- 危機管理体制の充実・強化対策として、今年度から「緊急参集チーム」の設置、災害対応業務の標準化、緊急連絡網（ホットライン）の整備などの取り組みを進めています。
- 災害対応業務は職員の経験が蓄積されにくく、また、被災自治体だけでは対応しきれないことから、業務のマニュアル化を進めるとともに業務支援の仕組みを構築しておく必要があります。
- 総合的な治水対策、急傾斜地崩壊対策、緊急輸送道路の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化などハードの防災対策と防災教育や避難対策などソフト対策を計画的に推進していく必要があります。
- 一級河川全7圏域49河川、二級河川8水系15河川で河川整備計画策定していますが、要改修延長約1,400kmのうち、時間雨量50mmに対応できる河川整備が完了した区間は約500km（約36%）にとどまっており、引き続き、河川改修等を着実に進める必要があります。
- 約17,000箇所の土砂災害警戒区域を指定していますが、土砂災害警戒区域内に避難所、病院、5戸以上の人家等を擁する土砂災害要対策箇所約5,500箇所のうち、対策工事が完了した箇所は約750箇所（約14%）にとどまっており、引き続き、土砂災害対策を着実に進める必要があります。
- 京都府内に影響を及ぼす地震として、南海トラフ地震、東海東南海地震のほか、22の断層による内陸直下型地震が予測されており、橋梁等、緊急輸送道路等の道路構造物、建築物等の耐震化を着実に進める必要があります。
- 丹後半島では、315kmの海岸線を有しており、海岸保全施設について、比較的発生頻度の高い津波の対策が必要となっています。
- 約20年後、建設後50年以上の橋梁が7割以上となるなど、インフラの老朽化が急速に進展しており、インフラの長寿命化対策は喫緊の課題となっています。

#### 5. 自助・共助の取り組み

- 府民に災害リスクに対する認識を深めていただくとともに、住宅の耐震化、家具の固定、食料等の備蓄、避難など事前の備えを呼びかけていく必要があります。
- 平成30年7月豪雨において、避難指示等が発令されても避難行動に繋がらなかったことから、住民主体の避難行動タイムラインの普及を強力に進めていく必要があります。

【参考】平成30年7月豪雨の避難状況

避難指示（緊急）の最大値 620,975人、避難勧告の最大値 625,871人

⇒ 避難者数の最大値 4,237人

- 地域防災力を強化するため、消防団の団員確保や自主防災組織の活動支援に取り組む必要があります。

#### 6. 原子力災害における広域避難計画の実効性向上と原子力発電所の安全対策の確保

- 毎年、原子力総合防災訓練を実施し、課題の検証を行うとともに、避難道路を計画的に整備することにより、広域避難計画の実効性向上に取り組んでいるところですが、こうした取り組みは継続して実施し、広域避難計画を絶えず見直していく必要があります。
- 屋内退避や安定ヨウ素剤の服用などの原子力災害に特有の防護措置については、その必要性や効果について府民に正しく理解していただくことが必要です。
- 関西電力と原子力発電所に係る安全確保協定を締結するとともに関係市町と地域協議会を設置しています。府民の安全を確保する観点から、原子力防災専門委員の協力を得て、発電所の安全対策について常に確認・点検し、必要に応じて意見を述べていく必要があります。

#### 7. 大規模災害からの復旧復興

- 現在、大規模災害時に京都の活力を維持・向上させるために地域全体で連携して対応する京都BCPの取組を進めているところですが、迅速かつ円滑な復興を図るには、事前に復興計画の策定手順を定めておくなどの準備が必要です。

※災害種別の現状・課題の詳細は別紙のとおり

- 府・市町村の危機管理体制を充実し、災害対応力を強化します。
- 治水対策・土砂災害対策、地震・津波対策を着実に推進します。
- 南海トラフ地震を想定した広域ガスパイプライン、京都舞鶴港でのLNG基地の整備を推進します。
- 京都府公共施設等管理指針に基づき、インフラの長寿命化を推進します。
- 災害に強いひとづくりを進めます。
- 災害時における医療・救護や避難者の支援体制を充実します。
- 原子力災害の広域避難計画を不断に見直し、実効性の向上を図ります。
- 大規模災害からの復旧・復興を想定し、そのための準備を始めます。

## 対応方策を検討するに当たっての論点

### ■危機管理体制の充実・災害対応力をいかに強化するか

- ① 災害対応の経験や教訓を今後の災害対応に活かすため、現在取り組んでいる災害時応急対応業務の標準化、マニュアル作成について、職員の習熟度を高め、市町村間の相互応援を効果的に進めるための方策について
- ② 平常時から府民に災害危険情報を提供し、災害に備えていただくとともに、災害時には市町村や防災関係機関と連携して、被害状況を的確に把握し、人命の救助、避難誘導、被災者の支援、被災地の復旧復興に取り組む必要がある。府民への情報提供、関係機関との情報共有にあたって留意すべき点について

### ■災害に強いまちづくり・ひとづくりをいかに進めるか

#### <ハード対策>

##### (1) 総合治水対策・土砂災害防止対策

- ① 災害からの安全な京都づくり条例に位置付けた「流す」「貯める」「備える」対策の推進について  
(流す)

- ・桂川、由良川等の直轄河川、府管理河川の改修・土砂撤去等適切な維持管理の推進
- ・樋門、調整池、排水ピットの整備など内水被害対策の推進
- ・いろは呑龍トンネルポンプ場施設の整備促進

##### (貯める)

- ・いろは呑龍トンネル（南幹線）の整備推進
- ・貯留施設の整備の推進

##### (備える)

- ・大野ダム熟练操作の運用や排水ポンプ車の効果的な運用
- ・ため池による減災機能の推進

- ② 頻発する集中豪雨に対する土砂災害対策や道路等の防災対策の推進について

- ・土砂災害警戒区域、防災拠点、要配慮施設への留意

- ③ 予防治山やため池の適正管理など、農山漁村の防災・減災対策を計画的に進めるための効果的なアプローチについて

##### (2) 地震・津波対策

- ① 想定される巨大地震に備え、建築物や道路等公共施設の耐震対策の推進について

- ・橋梁の落橋防止・早期機能回復、建築物の耐震化、道路の無電柱化への留意
- ・ハザードマップの普及、住宅リフォームの推進

- ② 津波浸水想定に基づく防災対策の推進について

##### (3) エネルギー対策

- ① 地震等の災害時のエネルギー確保にどのように備えるかについて

##### (4) インフラ長寿命化

- ① 老朽化が進展する橋梁、トンネル等のインフラ施設の長寿命化の推進について

#### <ソフト対策>

##### (1) 災害に強いひとづくり

- ① 住民の自主的な避難計画となる「水害等避難行動タイムライン」の作成指針をとりまとめ、自治会等にタイムラインの作成を呼びかけているが、これを普及させていくための効果的なアプローチについて

- ② 7月豪雨において、自治体からの避難情報が出される前に、消防団や住民が声を掛けて避難を促し、集落の全員が無事に避難ができたという事例が報告されている。声を掛けあうことが避難行動には有効であることから、タイムラインの普及と合わせて、声掛け隊（仮称）など住民が避難を呼びかける仕組みについて

- ③ 消防団員の確保など地域の防災力の向上方策について

##### (2) 災害発生時の体制づくり

- ① 災害に対する保健・医療・福祉活動の充実、強化について

## ■原子力災害対策をいかに進めるか

- ① 原子力発電所から30km圏内の自治体は避難計画の策定を義務づけられており、緊急時には計画に基づき円滑な避難が求められる。このため、避難の実効性を確保するとともに、対象の住民に訓練への参加を呼びかけ、屋内退避や安定ヨウ素剤の服用などの防護措置、避難の手順等について理解していただき、緊急時には自治体からの指示に従っていただく必要があるが、留意すべき点について

## ■大規模災害が発生した場合いかに復旧・復興を進めるか

- ① 大規模災害時の復興の進め方について、災害発生後に一から検討を始めるのではなく、平常時から事前に準備しておくべき点について

数値目標の候補	単位	現状：2017年
① 1巡目点検の早期措置段階Ⅲ 橋りょう修繕着手率	%	34
② 府内住宅の耐震化率	%	84
③ 府管理橋梁耐震化率	%	80.3
④ 府内道路無電柱化延長（着手延長含む）	m	9,500
⑤ 必要な対策を講じているため池	箇所	66
⑥ 土砂災害に対する要対策箇所の整備済数	箇所	750
⑦ 緊急輸送道路における道路防災点検要対策箇所の対策率	%（箇所）	77(145)
⑧ 被害発生リスクの高い箇所の整備（山地災害危険地区の整備数）	人	1,666
⑨ 災害派遣医療チーム（DMAT）チーム員数	人	290
⑩ 災害派遣福祉チーム（京都DWAT）チーム員数	人	128
⑪ 災害派遣精神医療チーム（DPAT）登録者数	人	3
⑫ 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）登録者数	人	14
⑬ 府災害ボランティアセンター初動支援チーム員数	人	67
⑭ 消防団員数	人	17,582
⑮ 大学生等の消防団支援組織人員数	人	668
⑯ ふるさとレスキュー取組地域数	地域	18
⑰ 訓練、説明会及び啓発用冊子等により周知したUPZ内住民数	人	120,128

■総合的な治水対策、土砂災害防止対策

●近年の台風や豪雨などによる浸水被害等の状況

府内では、平成24年～平成26年、平成29年の台風18号、21号、平成30年7月豪雨と、この間大規模災害が頻発し、この5か年で9名の死者と約1万7千戸の家屋の浸水被害が発生しています。

平成29年台風21号や平成30年7月豪雨では、国直轄河川由良川の堤防整備に伴う本川の水位の上昇や樋門閉鎖に伴い、内水被害が発生しています。

① 浸水被害状況（平成24年府南部豪雨～平成30年7月豪雨）

	H24 府南部豪雨	H25 台風18号	H26 8月豪雨	H29 台風18号	H29 台風21号	H30 7月豪雨
床上浸水	906棟	1482棟	1835棟	111棟	368棟	539棟
床下浸水	2378棟	3326棟	2716棟	992棟	631棟	1734棟

- ② 過去5年間（平成24年～28年）の浸水被害額 → 全国ワースト3位（①茨城、②岩手、③京都）
- ③ 短時間強雨の増加など気候変動の影響等による局所的な集中豪雨などの頻発化を踏まえ、治水対策における対象降雨の設定や対策の選定など、状況に応じた点検・検討が必要

●治水対策・土砂災害防止対策の現状と課題

■河川

- ・一級河川全7圏域49河川、二級河川8水系15河川で河川整備計画策定
- ・要改修延長約1,400kmのうち、時間雨量50mmに対応できる河川整備が完了した区間は約500km（約36%）

■雨水貯留浸透施設や森林の管理の現状（到達点）と課題

- ・「いろは呑龍トンネル」北幹線がH23年度に供用し、京都市南部・向日市北中部地域の浸水被害が軽減しました。現在、向日市南部や長岡京市域の浸水被害を軽減させるため、H32年度の暫定供用を目指し南幹線（ポンプ場施設を含む）を整備中です。また、府内各市町においても、排水ポンプ場や雨水貯留施設の設置等を進めています。
- ・雨水タンク（マイクロ呑龍）の設置費用の一部を補助する制度をH27年度に創設し、雨水貯留施設の設置を促しています（設置件数はH29年度末時点で約3,100基）
- ・奥地等の森林では手入れが十分に行われず、森林の持つ災害防止機能が低下していることに加え、近年の集中豪雨等の増加により山地災害のリスクが増大しています。被害発生リスクの高い箇所を調査・特定し、特に優先度の高い地区への対策が急務です。
- ・農地の雨水貯留浸透機能の発揮には、農地の適正な保全が必要ですが、農業者の減少や高齢化に伴い耕作放棄地が増加し、この機能が減退しています。

■府内の排水機場、ため池管理の現状（到達点）と課題

- ・府管理の河川管理施設である排水機場は、3箇所（城陽排水機場、西羽東師排水機場、新川排水機場）あるが、内2箇所（西羽東師排水機場、新川排水機場）は、設置後40年程度経過しており、老朽化対策が課題となっています。また、排水機場の耐震対策の検討が必要です。
- ・農業者の減少や高齢化に伴い、適正な管理が困難なため池が増加する状況となっています。このため、農業者のみで管理が困難となる地域は、非農業者を含め全体での管理体制の確立と管理しやすい施設整備の検討が必要です。

■土砂災害防止対策

- ① 約17,000箇所の土砂災害警戒区域を指定
- ② 土砂災害警戒区域内に避難所、病院、5戸以上の人家等を擁する土砂災害要対策箇所約5,500箇所のうち、約750箇所（約14%）の対策工事が完了
- ③ 土砂災害警戒区域の整備状況

府内の土砂災害警戒区域（約1万7千箇所）の内、未対策箇所が約4,700箇所存在  
山腹崩壊、崩壊土砂の流出などにより、人家等に被害を与える山地災害危険地区も多数存在

■土砂災害警戒区域の整備状況

土砂災害警戒区域（土石流、急傾斜地崩壊、地すべり）				
	要対策箇所（人家5戸以上等）	対策済み	未対策	整備率
17,045	5,461	750	4,711	13.7%

④ 山地災害危険地区の状況

■山地災害危険地区（山腹崩壊、崩壊土砂流出、地すべり）

	対策済み	未対策	整備率
5,072	1,666	3,406	32.8%

■道路

- ・災害時における道路の信頼性の確保が必要です。  
平成30年7月豪雨の際には、道路冠水、崩土、倒木による孤立集落が発生するとともに、多くの国・府管理道路が通行止めとなった。（H30.7月豪雨 道路通行止148箇所、孤立集落14地区）

## ■地震・津波対策

### ●地震・津波対策の現状・課題

#### ①住宅

府内の住宅については、耐震性を満たす住宅は83%（H27年）となっており、住宅の減災に向けた総合的な取組が必要となっています。

木造住宅（戸建、長屋）	17万戸（全60万戸のうち）
共同住宅等	2万戸（全53万戸のうち）
計	19万戸（全113万戸のうち）

#### ②橋梁

府管理橋梁の耐震化率は約78%（H30）となっており、更なる耐震化の推進が必要となっています。

府管理橋梁における要対策橋梁の状況（橋長15m以上を対象）

対象施設数	内 要対策
690橋	136橋

#### ③防災上重要な道路

防災上重要な道路について、地震により電柱が倒壊し、通行不能となる可能性があります。

府管理道路の無電柱化率約8%

#### ④沿道建築物

府内の緊急輸送道路のうち、地震直後の迅速な救援活動等に必要とされる防災拠点施設等に至る重要路線を、H29に沿道建築物耐震化対象路線として指定しており、その耐震化が必要となっています。

#### ⑤丹後沿岸海岸保全基本計画を策定（平成30年7月変更）

### ■国土強靱化地域計画に係る重要業績指標の進捗状況

平成28年11月に計画を策定し、計画期間は5年

重要業績指標66項目のうち当初の目標を達成したものが17項目と概ね順調に進捗しています。（H29末時点）

### ■大規模災害への備えとして、太平洋側のガスパイプラインが損壊した時に、西日本の日本海側における広域ガスパイプラインの必要性が高くなっています。

- ・日本海側（富山～山口）は広域ガスパイプラインの空白地帯
- ・リダンダンシーの観点から日本海側の空白地帯（富山～山口）と日本海側と太平洋側の関西大都市圏を繋ぐガスパイプラインの整備や供給基地となるLNG基地が北近畿に必要。
- ・上記の観点から、兵庫県と共同で研究会を設置し研究を進めるとともに、整備実現に向けた要望活動や、整備主体となる事業者探しを実施。

## ■インフラ長寿命化

### ●インフラ長寿命化対策の現状・課題

#### ■京都府公共施設等管理方針策定（平成29年3月）

#### ■インフラ施設（橋梁、トンネル、水道施設等）の整備・維持管理

- ・京都府管理の橋梁約2,200橋のうち、2040年には架設後50年以上となる橋梁が約1,600橋（約73%）になるなど、計画的なインフラ施設の老朽化対策が必要です。

### ■ 災害リスク情報の整備

#### ① 浸水想定区域図（ハザードマップ）の作成・公表状況

- 平成27年水防法改正、災害からの安全な京都づくり条例に基づき、府管理全377河川について「想定し得る最大規模の降雨」に対応した浸水想定区域図を2022年度までに公表します。  
2018年5月15日に鴨川など51河川、同10月5日に桂川など90河川を公表済です。
- ため池の満水時に豪雨や地震によりため池被災が発生し、貯留水が流出した場合の影響範囲や浸水深さを想定したため池ハザードマップを平成29年までに81箇所作成し、地域住民の方々と情報共有していますが、防災重点ため池全体256箇所の1/3程度であり、今後計画的に作成・公表していく必要があります。

#### ② 水害等避難行動タイムラインの作成状況について

- 2018年5月に「水害等避難行動タイムライン作成指針」を策定。市町村と連携し、自主防災組織等におけるタイムラインを作成支援を行っています。

### ■ 要配慮者等支援

- 災害拠点病院を中心に55のDMATチームと290名のDMAT隊員を養成するなど、災害医療提供体制を整えており、今後は、様々な災害の場面に他の専門職と連携しながら対応できる体制の強化が必要となります。
- 保健師チームについては、行政の専門職を災害時に派遣し、被災者の健康管理・疾病予防活動に当たる体制を整えています。今後は、各々の災害時活動マニュアル等に基づき、市町村と合同の研修・訓練を継続実施し、災害時の対応力を強化していく必要があります。
- DPAT、DWAT、DHEAT等の専門チームについても、引き続き人材の養成を進めるとともに、様々な災害への対応力の強化を図る必要があります。
- また、災害発生直後から中長期までの各フェーズで想定される状況に応じて、関係機関の役割分担を明確化するとともに、保健医療福祉活動チームの派遣調整、保健医療活動に関する情報の連携、整理、分析等の総合調整を行う体制を強化する必要があります。
- 府内13箇所の災害拠点病院を中心に自家発電設備の整備、耐震化・BCP（業務継続計画）の策定等の取組が進んでいます。今後も医療機関の診療機能、社会福祉施設の施設機能を継続する取組を進めるとともに、災害発生時に入院患者・入所者がそれぞれの状況に応じて、安全に避難するための対策等が必要となります。
- 市町村において、福祉避難所537箇所が指定されるとともに、要配慮者への個別避難支援計画の策定に取り組んでおり、今後も、在宅要配慮者が、それぞれの状況等に応じて、安全に避難等するための対策等が必要となります。
- 避難生活者には、高齢者や、避難情報等の入手が困難な障害者、外国人（観光客含む）等も含まれ、誰もが避難所を快適に利用できるよう、要配慮者のニーズに対応する工夫が必要です。

# 暮らしの安心・安全の確保

## 上下水道

### 目指すべき将来像

#### 【20年後にありたい姿（長期ビジョン）】

- 危機管理体制が強化され、安心・安全な上下水道サービスを持続的に提供しています。

#### 【4年後に到達させたい状態（中期計画）】

- 災害時のバックアップなど危機管理の取組が一層推進された、上下水道サービスが提供されています。
- 上水道の未普及地域等において、生活用水の安全性が確保されるとともに、ほぼ全ての府民が適正な汚水処理を利用できます。
- 新名神や関西文化学術研究都市関連の開発などに合わせ、地域の発展を支える上水道整備の支援を行うとともに、下水道整備を引き続き進めています。

### 現状・課題

#### ●府内上下水道施設の耐震化の状況について

府内上水道の基幹管路の耐震適合率は、過去5年でみると全て全国平均を下回っています。国は、平成34年度末までに50%以上に引き上げる目標を掲げていますが、現在のペースでは、国の目標値まで引き上げることは難しい状況です。

府内下水道の処理場の耐震化率は約67%となっており、府の流域下水道では優先度の高い箇所耐震化が概ね完了しています。また、幹線管路（公共下水道含む）の耐震化率は約50%となっています。

#### ●府内上下水道施設の老朽化対策の現状について

上水道において、法定耐用年数である40年を超過する管路は16%（全国平均14.8%）で、現状の更新ペースでは、その割合は毎年増加の傾向にあります。また、流域下水道においては、供用後40年を経過した施設もあり、全体として、機械・電気設備や管渠の老朽化が進んでいます。

#### ●府内上下水道の危機管理への対応状況について

府内水道事業者において、危機管理に関する計画・マニュアルは半数近くで策定されていますが、訓練については地震が3割、施設事故が1割となっています。計画・マニュアルを早急に策定を進めるとともに、定期的な訓練の実施により対応力を高める必要があります。

また、府内下水道においては、近年頻発する大規模地震に備えるため、府・市町の下水道BCP（事業継続計画）をより実効性のあるものに改定するとともに、定期的な訓練を実施しています。

#### ●人口減少下での水需要の減少について

府内の人口は、2040年までに約1.5割減少する見込みです。これに伴い水需要は約2割減少する見通しのため、料金収入の減少により、水道事業の経営状況はさらに厳しくなります。また、下水道使用料においても同様の減少傾向になると考えられます。

#### ●持続的・効率的な上下水道事業の運営について（広域連携・広域化）

老朽化施設の増加、熟練職員の減少及び料金・使用料の減収が見込まれる中、上下水道のサービスを持続的・効率的に運営する必要があります。事業者単独では解決困難な課題については広域連携や広域化の検討が求められています。

#### ●上下水道の未普及について

府内上水道の普及率は99.7%（H28年度）と全国8位（全国平均97.9%）なっていますが、未だ未普及地域等が存在しています。また、汚水処理人口普及率（下水道、集落排水、浄化槽等）は全国4位の98.0%（H29年度）に達しましたが、依然として5万人もの方が適正な汚水処理を利用できていません。また、下水道整備が完了しても約10万人の方が未接続となっていますので、早期接続をお願いしているところです。

#### ●新たな開発に対応した上下水道施設の整備について

府南部地域において、新名神開通に伴う新規立地や学研地区関連の新たな開発に伴い、必要な上下水道の整備が求められています。

### 対応方策

■ 上水道の耐震化・老朽化を着実に進めるため、耐震化計画等を策定し対策を推進するとともに、水需要の動向を踏まえたアセットマネジメントを実施します。また、下水道では、ストックマネジメント計画を策定し、老朽化対策を進めるとともに、重要な施設から耐震化を進めます。

■ 府内上下水道事業を取り巻く厳しい環境の変化に対応するため、経営戦略を策定の上、中長期的な視点から安定的な事業運営を行うとともに、地域の実情に応じた広域連携・広域化の検討を行います。

■ 水道未普及地域の実情に応じた水供給対策を講じるとともに、市町と連携して汚水処理未普及地域の早期解消及び下水道への接続促進を推進します。

■ 新たな開発に対応するための上下水道施設の整備を推進します。

## 対応方策を検討するに当たっての論点

### ■府内上下水道の危機管理対策をいかに進めるか

#### <上下水道>

- ① 府内上下水道施設の計画的・効率的な老朽化対策の推進について
- ② 府内上下水道施設の耐震化の推進について
- ③ 事故・災害対応マニュアルの策定・充実、実践的な事故対応訓練による危機管理体制の強化について

### ■府内上下水道の広域連携・広域化等による持続的・効率的な運営をいかに進めるか

#### <上水道>

- ① 圏域ごとの広域連携の取組の推進について

#### <下水道>

- ① 流域下水道事業に係る経営戦略の策定及び効率的な企業経営の実施について
- ② 水洗化総合計画の見直し及び広域化・共同化の取組について
- ③ IoTなど新技術の活用や民間事業者の活用（包括的民間委託など）による効率的な事業運営について

### ■上下水道未普及地域等への対応をいかに進めるか

#### <上水道>

- ① 市町村の水道未普及地域等の対策への支援について

#### <下水道>

- ① 下水道、浄化槽などの整備による未普及地域の解消について
- ② 市町村と連携した未接続世帯の下水道接続の推進について

### ■新たな開発に対応した上下水道施設の整備をいかに進めるか

- ① 新名神開通に伴う新規立地や学研地区関連の開発に対応する上下水道施設の整備推進について

数値目標の候補	単位	現状：2017年
別冊資料のデータ等を踏まえて検討する	/	/